

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
Eメール
info@tyu-min.com

秋の運動で出足早く奮闘を

仲間増やしを増やして強く 大きな民商をつくろう!

秋の運動(9月~11月)が始まりました。全道・全国の民商で「仲間を増やして大きな民商をつくろう」と奮闘しています。
この秋、一人でも多くの業者に民商を知らせて、仲間を迎えましょう。

融資のアドバイスを受けたい(南区)



中5支部の荒井常任理事から「以前商工新聞を獲ってもらったKさんから入会したいと言ってきた」と連絡がありました。さっそくお店に行くと「店舗の改装と運転資金で融資を受けたい」とのこと。さっそくその場で入会して資料を用意しながら準備を進めています。

税金の支払いで困っている(中2)

中心街で小料理屋を営むNさんが「3年前に税務調査が入ったが、頼んでいた会計士が何もしてくれなくて、多額の追加税が来てしまった」と相談に。
税金は少しずつ納めているが、「カードの入金を差し押さえられていて困っている」とのこと。入会してもらい税務署に納税の相談と交渉を行いながら、自主記帳を進め、経営状況を掴みながら納付計画を立てています。



◎商売のヒントが満載!商工新聞を多くの業者に読んでもらおう(月500円)
◎すべての業者に民商との出会いを!

※9月13日(日)の共済会レクリエーションは定員(50人)になりましたので受付を締め切りました。ありがとうございました



婦人部所得税法56条廃止署名 1部員10筆の目標を達成!

先週のニュースで「あと240筆」と紹介しましたが、その後役員を先頭に奮闘が続き、29日(土)に1部員10筆目標(3,430筆)を達成しました。

署名にご協力頂いた皆さんに心からお礼申し上げます。



婦人部では、10月に行われる全国業者婦人決起集会の代表である酒井部長と後藤幹事を中心に、役員先頭に部員訪問を行いながら署名を集めています。

また、役員は毎月の役員会に「集めた署名を持ち寄ろう」と決めています。

引き続き各種署名を集めて、私たちの要求を掲げて行きましょう。



※9月21日(月)付商工新聞は、印刷・輸送の都合で休刊になります(詳細は次週ニュースで紹介します)。

新しい政治のスタート! 自公政権に国民の厳しい審判 民主躍進・共産党は議席維持

8月30日(日)に行われた衆議院選挙では自民・公明両党は大幅に議席を減らし、自公政権に厳しい審判が下されました。

民主党は改選議席を上回る308議席を獲得。共産党は現有議席の9議席を維持しました。

これから所得税法56条廃止や自主共済を守る活動、消費税増税反対運動などでも、前向きな変化を積極的に受け止めながら引き続き奮闘していきます。

